

令和3年度 事業報告書

自. 令和3年4月 1日

至. 令和4年3月31日

一般社団法人香川県自動車整備振興会

令和3年度の日本経済は、長引く新型コロナウイルスの感染症の影響により、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の発令と解除が繰り返され、行動制限や営業の自粛等により国内の経済活動も大きな影響がありました。また、変異ウイルスの感染が収まらない状況が続いていますが、今後は、この新型コロナウイルスの感染拡大の防止と経済の活性化を両立させていくことが求められているところです。

こうした中、政府は「成長と分配の好循環」と「コロナ後の新しい社会の開拓」をコンセプトとする新しい資本主義の実現に向け、社会経済活動の再開・継続を図り、消費や設備投資といった民需の回復を後押しし、経済を民需主導の持続的な成長軌道に乗せることを目標としており、令和4年度の実質GDP成長率を過去最高のプラス成長に復帰することが期待されます。

世界経済を見ると、防疫と経済の両立進展により、物価上昇圧力が高まる中にもあっても高めの成長率となりましたが、オミクロン株の感染急拡大により、外出行動が抑制され世界経済の拡大ペースが鈍化し、各国における経済成長に影響が及びました。

米国経済は雇用・所得環境の改善により回復基調を維持し、欧州経済ではデジタルCOVID証明書などの活用による感染対策と経済活動を両立する動きを進め、経済の回復基調は維持していましたが、オミクロン株の感染者が急増し景気の下押し圧力が強まりました。また、中国経済は、散発的なオミクロン株感染発生と局所的に封じ込めるゼロコロナ政策が個人消費を抑制し、成長減速となりました。一方、輸出管理を強化して関係悪化が続く韓国との関係は改善の見込みがなく、北朝鮮の核・弾道ミサイル問題等地政学的な緊張が続いています。

更に、ロシアがウクライナを侵攻したことで、欧米を中心にロシアへの経済制裁を強めていることから、世界経済の成長を減速させるリスクが一段と高まっているところです。

自動車業界は、新車販売台数において、コロナ禍による半導体並びに部品供給の減少に伴い、生産工場の稼働が停滞したことにより令和3年度の国内新車販売台数(軽自動車を含む)は、421万5826台にとどまり、前年度比9.5%と更なる落ち込みとなりました。香川県では3万7556台、前年度比11.8%減となり、昭和52年度以来、44年ぶりに4万台を割り込む低水準となりました。

自動車整備需要の基盤である香川県の自動車保有台数は、令和4年3月末現在では76万3271台となり、前年度比0.08%減と若干ですが減少しています。最近では微増傾向が続いていたのですが、今後も少子高齢化と人口減少などにより保有台数の減少は避けられない状況となっています。

また、経済状況を反映した自動車保有構造は、長期使用車両の増加や維持費の安い軽自動車等への乗り換えが依然として進んでいます。一方、気候変動問題に関して国際的な脱炭素社会の実現に向け、政府は2035年までに新車販売で電動車100%を実現し、2050年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにするカーボンニュートラルを目指すことを宣言したことから、今後、自動車は安全運転を支援するシステムを装備した車両(A S V)と併せて、電動車の普及が一段と進むこととなります。

整備業界においては、各事業者が新型コロナウイルスの感染防止対策を徹底しながら事業に取り組みましたが、令和3年度の自動車特定整備業実態調査によると、事故整備の減少による影響で総整備売上高は5兆5510億円と5年ぶりに減少しました。また、我が国においても急速に進む自動車の自動運行装置に対応するべく道路運送車両法が改正され、O B Dを使用した自動車検査整備制度、衝突被害軽減ブレーキを始めとした先進安全技術に係る特定整備制度の創設、自動車検査証の電子化への検討も進められました。さらに、直面する道路運送車両法を始めとした法律改正への対応や新技術への対応、継続検査O S Sの導入等による事業運営の効率化、生産性向上、健全な経営の徹底、少子高齢化社会における自動車整備士の人材不足の対応等の課題があります。

以上のような業界の状況にあって、当会としては、整備業界の持続的な発展を目指し、業界の振興と活性化を推進するため、また、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を施しつつ、以下の諸事業を重点として取り組みました。

(1) 点検整備促進啓発活動事業の推進

本年度も会員各位のご理解とご協力の下に、点検整備促進啓発活動事業の一環である、四季を通じ展開をしている「オアシスのキャッシュバックキャンペーン」に総力を挙げて取り組むとともに、マスメディアを有効活用し、自動車整備業界の社会的な有用性の発信などを通じて、自動車整備業の振興発展やイメージアップに努めました。

この結果、「オアシスのキャッシュバックキャンペーン」は常に650事業場以上の参加を頂き、参加率70%台を維持することが出来ました。

(2) 点検整備促進街頭キャンペーン等の実施

国土交通省実施の「自動車点検整備推進運動」の一環として香川運輸支局の「定例街頭検査」に参加協力するとともに、当会の「点検整備促進街頭キャンペーン」として定期点検整備促進チラシを配付したほか、点検未実施車両には通知書を交付し愛車の保守管理意識の高揚に努めました。

また、「春の交通安全キャンペーン」(府中湖PA)に参加し、高速道路での安全運転の励行についての広報啓発運動に協力しました。

なお、「自動車点検教室」については昨年同様に新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から開催できずにマイカーを使用した保守管理責任意識の啓蒙活動が不十分な結果となりました。

(3) 事業者負担の軽減化等への対応

指定工場を対象とした継続検査OSSに係る活用・推進については、令和4年3月末において、保適証サービス登録事業場は299事業場と指定工場数の73.3%の登録率であり、電子での保適証交付は順調に推移していますが、継続検査の代理申請登録事業者は62事業者とまだまだ低調な結果となりましたが、車検証が電子化されると代理申請においても利用が順調に推移すると思われます。

また、整備業界の指針である「自動車整備業のビジョンII」のさらなる普及・浸透を行い、自動車整備事業の健全経営化に努めました。

(4) 特定整備制度「電子制御装置整備の認証取得」への対応

令和2年4月1日からの特定整備制度については、電子制御装置整備の整備主任者等資格取得の実技講習は当会実施の整備主任者技術研修に内容を含め研修回数を増やなど対応を図り、香川運輸支局主催の学科講習及び諮問については申込書受付窓口として協力するなど、整備主任者資格の取得向上

に取り組みました。また、電子制御装置整備の認証取得については、申請手続きのサポートを行うなど、特定整備制度への対応に努めました。

(5) 各種技術研修会等の開催

高度な電子制御を備えた自動車の普及から、労働安全衛生法に定める特別教育である「低圧電気取扱特別教育・巻上げ機(ウインチ)特別教育」を開催したほか、ADAS関連を含んだ「整備主任者技術研修」を実施するなど、メカニックの新技术習得への対応に努めました。

また、本年度も技術講習所(二種養成施設)として、実技試験免除の「自動車整備士養成講習」を前期・後期に分け開講したほか、自動車整備士登録試験実施機関としては、10月及び3月に学科試験を実施いたしました。

(6) 各種定期研修会(法令)等への実施協力

香川運輸支局主催の「自動車検査員教習」、「自動車検査員定期研修会」、「整備主任者定期研修会(法令研修)」などの実施に協力し、事業運営の適正化(法令順守の確立)や業界情勢に係る情報提供を行いました。

加えて、全国一斉に実施される不正改造車排除運動を効果的に実施するため、指定整備事業者「事業場管理責任者講習」の開催にツール品を配付するなど協力しました。

また、日整連より委託を受け実施の「車積載車による事故車等の排除業務に係る有償運送許可のための研修会」を開催し、運輸支局への許可申請手続きの円滑化に努めました。

(7) ICT化への対応

日整連の整備情報であるFAINESについては「スキャンツール活用事業場認定制度」に基づく「コンピュータ・システム診断認定店」の要件や特定整備制度の要件として加入が必須となっていることから、本年度も年間を通じて加入促進に努めた結果、41件増加の472事業場となりました。

また、当会の情報提供手段であるホームページの内容についてもタイムリーに各種内容を更新追加するなど情報提供に努めました。

(8) 環境保全・省資源への対応

自動車リサイクル法に係る使用済み自動車の引取業及びフロン類回収業の登録更新手続き等の支援を行うとともに産業廃棄物処理に関する「電子マニフェスト制度」の啓発活動を行うなど、使用済み自動車や使用済みバッテ

リーの適正処理の推進並びにリサイクル部品の普及促進に努めました。

また、温暖化対策については、引き続きCO₂総排出量削減を推進するため、日整連による国の方針に基づいた新たなCO₂削減の数値目標を達成に向け、整備業界として事業場内の経費削減に取り組むため「環境家計簿CO₂算定システム」の利用に努めました。

(9) こども110番の店活動の実施

こども達が安心して暮らせる安全な街づくりの推進に向け、地域密着業種である自動車整備事業の地域社会への貢献度の重要性が増していることから、本年度も主に新規会員を対象とし、「こども110番の店」活動事業への参加募集に努めました。

(10) 近代整備（会報）の発刊

会員各位への情報の提供手段の一つである「近代整備（会報）」の掲載内容の充実化を図るとともに、自動車整備業界情勢に係る最新情報の提供に努めました。

(11) 事務局職員の資質の向上等

会員各位のニーズに的確に応えるため、今年もコロナ禍の影響により、日整連などが主催する各種研修会等リモート会議などにより職員を出席させ、更なる資質の向上に努めるとともに、OA化による事務の簡素化及び効率化を図りました。

(12) 関係機関への要望等

本年度も会員各位の事業運営に係るご意見・ご要望の把握に努めるとともに、自動車整備業界が直面する諸問題等について、関係機関等への意見具申を行いました。

以上、令和3年度に実施した主な事業内容を列記しましたが、その詳細については、次のとおりであります。

なお、これら諸事業の実施に際しましては、四国運輸局香川運輸支局をはじめ、関係機関及び関係団体のご指導とご支援、会員各位のご理解とご協力の賜であり、深く感謝申し上げる次第であります。